官報
（号外）
内閣府
発行
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕
○障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（厚生労働一）　一
○農林畜水産業関係補助金等交付規則の一部を改正する省令（農林水産二）　六
〔法規的告示〕
○障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第十九条の二第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める障害者介助等助成金の額等等の一部を改正する告示（厚生労働六）　八
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責関係　二
特殊法人等
司法書士名簿登録等、弁理士登録関係　三六
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　三七
会社その他
会社決算公告　四三

省令

○厚生労働省令第一号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和三十五年法律第百二十三号）第五十一条第一項及び第八十五条の規定に基づき、障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和八年一月十三日

厚生労働大臣　上野賢一郎